〈青森県史〉の窓 84

西洋の新兵器
―ゲベールとトントロ―

石塚雄士
（県民生活文化課 県史編さんグループ）

「泰平のねむりをさますじょうきせん たった四はいでよるも寝られず」とは、嘉永6（1853）年のペリー来航の際に詠まれたとされる有名な狂歌だが、この事件を機に日本は近代に向けて大きく動き出すこととなる。

当然、このような時代のうねりは北東北にも押し寄せたわけだが、近世中期から蝦夷地で異国船に対する警備を続け、さらに日米和親条約で開港場となった箱館を指呼の間に望む北東北諸藩は、他地域の藩と比較してむしろ敏感に反応した部分もあった。

その一端として、幕府に命ぜられた蝦夷地や箱館の警備を遂行する必要性から、早い時期から進められていた、西洋由来の兵器の導入が挙げられよう。

平館台場跡（外ヶ浜町平館所在）

では、どのような兵器が導入されたのかというと、まずは「ゲベール」が挙げられる。

ゲベールとはオランダ語で「小銃」を指す言葉で、日本には天保2（1831）年ころから、火縄を用いない進歩的な機構を有した鉄砲として導入が始まったものである。

ただ、当初の発火機構として火打ち石を用いる「燧石式」のゲベールは、旧来の火縄銃に取って代わるまでには至らず、1840年代に発火に雷管を用いる「管打式」への改良が行なわれるに至って、利便性や有効性が火縄銃に勝ると認められたようである。

幕府は安政2（1855）年から洋式銃砲の訓練を始めており、この頃には相当数導入されていたことがうかがえるが、弘前藩でも藩庁日記の安政5（1858）年2月4日条に「ケヘール」という単語が見える。それは「一昨年以来」命じていた「ケヘール調練」が「兎角稽古怠慢」なので、調練に勉めるようにとの内容であることから、幕府が洋式銃砲の訓練を始めた翌年には、弘前藩でも訓練が始まっていたようだ。

さて、ゲベールが普及する契機となった雷管であるが、当時の日本では「トントロ」と呼ばれたことが史料に見えている。これも元来はオランダ語で、雷管に使われる雷酸水銀（Ⅱ）という物質を指す言葉が、雷管そのものを指すように転じたものである。

このトントロはゲベールの運用に不可欠なものであるが、弘前藩では先の記事と同じ安政5年に、江戸での調達が高値のため弘前での作成を命じている。すなわちこの時点で、新兵器の運用に必要な物品を、地元で調達出来る体制が整えられていたのである。

しかし、こうして素早く新兵器を導入した弘前藩にあっても、先の藩庁日記の記事で見たように、導入後数年を経過しても藩士の間では新兵器、ゲベールの調練に身が入っていない状況にあった。さらに藩が、このような新たな軍事技術に対応した西洋式の軍制を全面的に採用したのは明治元（1868）年2月のことであり、これも藩士の反発でなかなか思うようには進まず、最終的には戊辰戦争の激戦を経験することで、やっと受容されるようになっていったのである。

このような動きを見ると、新たな道具を導入するのは容易いが、従前からのやり方を変えるのは難しく、人々に染みついた意識を変えるのはもっと難しいと感じざるを得ない。そして、それは現代を生きる我々にも十分に通用することではないだろうか。